

平成28年宇治田原町全員協議会

平成28年10月3日

午前11時20分開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

- ・宇治田原町第5次行政改革大綱・実施計画（第3次ローリング）及び外部評価について
- ・建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

日程第2 平成28年第4回（12月）定例会について

日程第3 その他

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町長 西谷信夫君

副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
総務部長	久野村觀光君
健康福祉部長	光嶋隆君
建設事業部長	野田泰生君
教育部長	黒川剛君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前11時20分

○議長（田中 修） 本日は大変ご苦労さまでございました。

先ほども申し上げましたけれども、今期定例会、9月5日に開会以来、本日までの29日間にわたりまして提案されました全ての議案を議了することができました。本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。また、町長をはじめ行政側におかれましても大変ご苦労さまでございました。

それでは、ここで町長からご挨拶をいただきたいと存じます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、全員協議会開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

9月5日に開会されました9月定例会も、本日をもって閉会していただきました。本当にありがとうございます。また、ご提案申し上げました議案につきまして、全て原案どおりご可決、ご承認をいただき、厚くお礼を申し上げる次第でございます。また、この間、両常任委員会並びに補正予算特別委員会の正副委員長様をはじめ、特に今議会の決算特別委員会におきまして、山内委員長、奥村副委員長におかれましても大変ご苦労さまでございました。心から感謝を申し上げます。

本会議の後、大変お疲れのところとは存じますが、全員協議会を開催していただきましてご苦労さまでございます。本全員協議会におきましては、行政諸報告といたしまして、宇治田原町第5次行政改革大綱・実施計画（第3次ローリング）及び外部評価についてと、1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況について報告させていただきたいと存じます。どうかよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（田中 修） それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。宇治田原町第5次行政改革大綱・実施計画（第3次ローリング）及び外部評価について説明を求めます。矢野課長補佐。

○企画財政課課長補佐（矢野里志） それでは、平成28年度行政改革の取り組みについて報告をさせていただきます。

まず、第1番目としまして、第5次行政改革大綱・実施計画（平成27年度評価）及び第3次ローリングの策定についてですが、本町では平成25年3月に第5次の行政改革大綱を策定しておりまして、計画期間を平成25年度から29年度までの5年間とし

ております。行政改革大綱・実施計画に基づきまして、平成27年度の実績を取りまとめ、また評価を行ったものが資料1及び資料1-1でございます。また、その結果を踏まえまして第3次ローリングを策定いたしました。そちらが、資料の1-2でございます。

続きまして、2番、行政改革外部評価の実施についてでございます。

第5次行政改革大綱には、大綱の進行管理の仕組みとしまして、外部の有識者で構成する行政改革外部評価委員会を設置し、外部評価を行い、客観的評価による総括を経るとしておりますことから、今年度も窪田委員長、今井副委員長、上野委員によります外部評価委員会を8月19日に開催いただき、資料2にあるとおり外部評価調書の提出をいただいたところであります。

3番、参考としまして、これまでの経過を載せさせていただいております。

続きまして、資料1のほうをごらんください。

本資料につきましては、行政改革大綱・実施計画によります4つの柱に沿った46項目の改革事項の実施状況につきまして完了または実施中、一部未実施、未実施の3段階で評価を行ったものでございます。今年度は、町長を本部長とする行政改革の推進本部会議、庁内会議であります。そちらのほうにおきまして、計画期間も半分を過ぎ、実施項目のみならず行動目標にも着目した評価を実施するよう意見があったところであり、従来の実施項目だけではなく、最終的な行動目標の達成度合いについても評価の対象としたところであります。その結果、平成27年度の評価結果につきましては、全部で46項目ある改革事項のうち、完了または実施中が38件、割合では82.6%、一部未実施が8件、割合では17.4%、未実施が0件、割合では0%となっております。

続きまして、資料の1-1をごらんください。

まず、表紙の凡例になりますが、評価の欄につきましては、各改革事項の実施結果及び行動目標に対しまして、完了または実施中、一部未実施、未実施の3段階の評価を行っております。また、平成27年度実施状況の欄につきましては、実施項目ごとに平成27年度の実施状況を、実施中の事項は●、一部未実施の事項は△、未実施の事項は×とさせていただいております。

それでは、一部未実施とさせていただきました8項目の改革事項を中心に、平成27年度の主な実績等を含めて説明をさせていただきます。

資料1-1の3ページをお開きいただきたいと思います。

3ページの下段、3、住民参加の促進ということで、改革事項としましては、審議

会・協議会の活性化、取り組み内容としましては、審議会の活性化指針に基づきまして各種協議会・審議会の活性化を推進するというところで、行動目標につきましてですが、公募制の運用、会議、会議録の公開、また女性委員の登用率20%ということで行動目標を挙げております。この部分につきまして、昨年までですと完了または実施中というAの評価だったんですが、今回、行動目標の女性委員登用率20%の行動目標に着目したときに、右側にあります実施結果のところ、平成27年度自治法に基づきます審議会の女性登用率が15.4%ということで、過去3年を見ていると、まだ20%になかなか到達できないというような状況にありますことから、この部分について一部未実施という評価にさせていただいたところであります。

続きまして、資料の5ページをお願いしたいと思います。

改革事項としましては、NPO、ボランティア団体等の活動支援、事業委託ということで、取り組み内容としましては、NPO団体やボランティア団体への活動支援、事業委託を進めるとともに、ボランティアマイル制度の創設、また住民自治意識の醸成に寄与するというようなものが取り組み内容になっております。この部分につきましては、昨年度のローリングの中で実施項目、ボランティアマイル制度の創設というものを当初は26年度が新規実施やったものを、29年度にローリングの中で変更をさせていただきました。また、26年度の外部評価委員会でも、ボランティアマイル制度の設立に向けてさらなる検討を要するというような意見が出たところであります。これにつきまして、27年度の実施結果のところにも書かせていただいておりますが、ボランティア制度の打ち合わせ会を社会福祉協議会また関係課で実施、またボランティアマイル制度検討のため、介護保険事業所との協議及び現況の調査を実施したところであります。ボランティアマイル制度の創設というところにまだ活路は見出せていないというような状況でありますので、この分につきまして、一部未実施のBという評価にさせていただいております。

続きまして、その下でございます。財政シミュレーションによる財政改革ということで、改革事項としましては、財政シミュレーションによる計画的な財政改革の実施ということで、これも行動目標のところ、財政シミュレーションの改定、実質単年度収支ゼロの維持ということで挙げております。実施項目につきましては、財政シミュレーションの改定を毎年予算の編成時に実施しておりますが、実質単年度収支ゼロの維持というのが現状できていない状況になりますので、評価としましては、一部未実施のBという評価をさせていただいております。

続きまして、資料の9ページをお開きいただきたいと思います。

町税等以外の滞納債権の徴収強化ということで、自主財源の確保、受益者負担の公平性の観点から、徴収業務に関する債権回収推進プロジェクトチームを設置し、滞納に対する特別措置など、徴収率・収納率の向上を図るという取り組み内容でございます。こちらにつきましても、昨年2次のローリングの中で、当初は26年度が滞納に対する特別措置制度の運用が26年度新規実施というものであったんですが、これを28年度新規実施ということで、ローリングの中で実施の部分を後ろに延ばさせていただいております。その中で、27年度としましては、税外債権の回収プロジェクトチーム会議を10月、3月と2回開催しまして、滞納整理と折衝についての研修を実施しております。しかしながら、特別措置制度の運用という欄におきましては、まだ前段の課題の整理というものに時間がかかっておりまして、実施がまだできておりませんので、これにつきまして一部未実施という評価をさせていただいております。

続きまして、資料の11ページになります。

特別会計の健全化ということで、改革事項としましては、特別会計の健全化の取り組みになります。行動目標としまして、国保の累積赤字の解消ということで、23年度末6,008万2,000円の部分から累積赤字の解消を行動目標としておりますが、右側の欄にもありますように、27年度の累積赤字につきましては5,902万2,000円ということで、赤字の解消に至っていないということから、この部分につきましても、評価については一部未実施という評価にさせていただいているところでございます。

続きまして、資料の13ページ目になります。

創意工夫による経費をかけない事業の創出ということで、いきいき宇治田原職員提案制度の実施というものが改革事項になっております。取り組み内容につきましては、住民サービスの向上、事務・事業改善、経費の削減、収入の増加の職員提案を募集することにより職員の研究意欲及び町政への参加意欲を高めるとともに、行政需要の多様化・高度化に対応した町政の推進と事務・事業の効率を図るというものが取り組み内容でございます。これにつきましては、行動目標が、その目標事業が10事業ということで提案件数を挙げておるんですが、これにつきましては、27年度8月に募集をしまして、提案者は1名、提案事業件数は2件、採択は1件ということで、10件に到底及ばないという数字でございます。これにつきましても外部評価委員会等で、10事業を掲げるのであれば、もっと組織を通じて取り組みを進めなさいというようなことで行

政評価外部委員会からは指摘をいただいております。

続きまして、16ページ目になります。

改革事項としまして、競争性・透明性・公平性を確保した入札制度等の推進ということになります。こちらの部分につきましてですけれども、実施事項の一番下の最低制限価格設定業務の拡大ということで、これにつきましても、2次のローリングでもともと26年度を新規実施とさせていただいたところなんです、それを27年度に2次のローリングで変更をしております。これにつきましては、今現在、最低制限価格、工事の発注のみなんです、これを委託料に拡大しようというようなことで今現在検討をしておるんですが、27年度、新規実施ということでまだ至りませんでしたので、一部未実施というような評価をさせていただいております。

最後、8番目ですけれども、資料の22ページになります。

上の段、項目番号3番の時間外勤務の抑制でございます。取り組み内容としましては、職員の健康管理及び時間外勤務手当の縮減から、ノー残業デー実施の徹底と時間外勤務の適正な執行管理を行うということで、これにつきましては、行動目標が23年度7,949時間ありましたものを削減ということで行動目標を掲げております。27年度の時間外勤務時間につきましては、1万660時間ということで、26年度より減少はしたんですが、この行動目標にまだ達していないということで、一部未実施のBという評価をさせていただいております。

続きまして、A3の資料1-2をごらんいただきたいと思います。

先ほど説明をさせていただきました平成27年度の評価の結果によりまして、取り組み内容等に変更が必要な事項を取りまとめた資料となります。なお、変更箇所につきましては黄色で網掛けの上、赤字で記載をさせていただいております。

まず、1ページ目の上の段でございます。

項目1番とあります自主的な住民活動の支援ということで、変更の理由としましては、第5次まちづくり総合計画の策定に伴いまして、従前のともに創るまちづくり推進条例を廃止し、新たにまちづくり総合計画推進条例を制定したため、取り組み内容及び実施項目を変更しておるものでございます。改革事項の欄、また取り組み内容の欄、そして実施項目のところで、ともに創るまちづくり推進条例の普及啓発、またともに創るまちづくり推進計画の推進というものを、29年度まで伸びておりました矢印を27年度でとめまして、新たに実施項目としまして、まちづくり総合計画推進条例の推進ということで、28年度から実施の追加をさせていただいております。

続きまして、その下の段ですが、特別会計の健全化の取り組みの欄でございます。

この部分につきましては、国民健康保険事業健全化計画（国保）の運用につきまして、平成28年度に計画の改定を実施するということでもありますので、この実施項目の中の国民健康保険事業健全化計画（国保）の運用につきまして、28年度に改定ということで、新しく追加をさせていただいたところでもあります。

続きまして、2ページ目になります。

事務・事業の改善の項目事項3番ということで、こちらにつきましては、KESステップ2の運用につきまして、KES機構の認証取得から、システムはそのままに町独自の運用をするという制度に変更したことから、実施項目について変更をするものでございます。具体的には、平成27年度のところに自己運用ということで新しくつけさせていただいております。

続きまして、その下でございますが、こうした縮減及び入札契約手続の改善ということで、改革事項といたしまして、競争性・透明性・公平性を確保した入札制度等の推進になります。変更の理由としましては、先ほど言いましたように、最低制限価格設定業務の拡大について、平成26年度に引き続き拡大業務の検討を行ったため、新規実施の年度を変更しております。具体的には、28年度に新規実施、29年度に実施というスケジュールに変更させていただいております。

続きまして、3ページ目になります。

戦略的な組織体制の構築ということで、こちらにつきまして、変更の理由につきましては、組織検討委員会の結果を受けまして、平成27年度に部制導入のため組織条例の改正を行いまして、平成28年度から施行したことによりまして、平成28年度の組織機構の見直しの欄に、部制導入ということで新たに追加をさせていただいた内容になります。

続きまして、資料2をごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、平成27年度の行政改革の取り組みにつきまして、8月19日に先ほどの3委員さんによります外部評価委員会を開催していただきまして、9月14日に外部評価調書として取りまとめをいただいております。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目になります。

外部評価委員会のほうでは、平成27年度の実施状況につきまして、行政改革大綱及び実施計画の中で掲げられております4つの柱に基づきまして、具体的な改革事項について評価を行っていただきました。また、今年度から行動目標に着目した評価に変更さ

れたことについては、目標達成に向けたプロセスとして非常に有効であるというふうな評価をいただいております。また27年度の実施状況につきましては、8割以上の事項が完了または実施中とされておりますが、未実施の取り組み内容については、実施結果を踏まえた上で、次年度の改善策につきましてP D C Aを意識した取り組みが必要であるというような意見をいただいております。

個別の内容につきましてですが、まず1番目、住民の視点に立った質の高い行政サービスの提供と協働のまちづくりの推進ということで、3番、住民参加の促進、先ほどご説明をさせていただきました審議会・協議会の活性化につきまして、女性委員の登用率20%の行動目標に対して取り組みが弱いということで、公募枠の女性委員の設定と新たな手法の取り組みなど、目標達成に向けた努力を求めますという評価をいただいております。

その下、④の自主的な住民活動の支援ということで、これも先ほどご説明をさせていただきましたが、ボランティアマイル制度の創設につきまして、介護保険事業所と協議を行っているということであるが、昨年度の評価でも指摘をしたところであり、引き続き住民ボランティアの活動の参加のきっかけづくり、またボランティアの活動の裾野を広げるといった観点から、引き続き先進事例等の研究を求めますという評価をいただいております。

続きまして、裏、2ページ目になります。

継続的な財政政策ということで、町有財産の活用の中で各施設の稼働率の向上、利用者数の増加と有効活用につきまして、平成27年度の利用者数、実績がほとんどの施設において前年度対比で減少しておりますことから、稼働率の向上、利用者数の増加に向けた具体的な取り組みの実現を求めますという意見をいただいております。

また、その下、⑤の徴収業務の強化につきましては、町税等の徴収業務の連携強化につきましては、京都地方税機構と連携した取り組みができております。また、行動目標にある徴収率につきましてもおおむね達成できていることから、引き続き目標達成と、さらなる徴収率の向上を図られることを求めますという評価をいただいております。

3番、事務事業の改善、合理化、経費の縮減による歳出の削減ということで、創意工夫による経費をかけない事業の創出ということで、いきいき宇治田原職員提案制度につきまして、25年から27年度、提案者が1名と低調であるため、各課に推進担当を配置するなど職員が提案しやすい雰囲気づくりが急務であるというようなことで意見をいただいております。

また、続きまして5番の事業手法の選択と検証につきまして、民間委託の推進については、近年新たな取り組み実績が見られないことから、今後はさらなる民間委託の実例研究を深める必要があるというような意見をいただいております。

最後、4番目、組織・人事制度の見直しと人材育成の推進ということで、5番の給与・手当等の適正化のところでございますが、これも先ほどご説明させていただきましたが、時間外勤務の抑制について、平成27年度は前年度から減少したものの、行動目標に対しては大きく超えている状況となっております。主な取り組み実績につきましても3年間同様の内容となっておりますことから、時間外勤務が職員にとって恒常的とならないよう、組織体制も含めて目標達成に向けた新たな取り組みを求めますということで、9月14日に行政改革の外部評価調書を外部評価委員さんからいただいております。

行政改革の取り組みにつきましては以上でございます。

○議長（田中 修） それでは、ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。今西議員。

○議員（今西久美子） 資料1-1の実施計画の9ページになりますが、9ページの下段、町税等以外の滞納債権の徴収強化ということで、27年度については税外債権回収推進プロジェクトチーム会議を開催し、滞納整理と折衝について研修を実施とありますが、この研修の中身、どういう目的で、徴収強化やと思うんですけども、それ以外のことも含めてどういう内容で研修を実施していただいたのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（田中 修） 矢野課長補佐。

○企画財政課課長補佐（矢野里志） お尋ねのありました税外債権回収推進プロジェクトチームの会議についてでございますが、10月と3月に2回開催させていただいております。10月の部分につきましては滞納整理と折衝ということで、税の部分につきましては京都地方税機構のほうで滞納整理を行っていただいているんですが、それ以外につきましては町独自で債権の回収が必要であるということで、その分についての滞納整理の状況ですとか、あとどういうふうに折衝をしていったらいいかというのが1回目に開催をさせていただいた内容でございます。

2回目につきましては、滞納整理に関する実務ということで、実際に特別措置をするに当たって、どういうふうに事務を進めていけばいいのかというようなことを国保連合会のアドバイザーの方に出席をいただいて、研修を行ったところでございます。以上です。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 滞納整理については、徴収強化については私もいつも言っているんですけども、やっぱり払えるのに払わない人と、払いたくても払わない人の見きわめが非常に重要やと思うんです。なかなか難しいと思うんですけども、税機構のほうでもそうですけれども、差し押さえ等も含めて徴収強化がどんどんやられているのが現実です。やっぱり行政が、私は取り立て屋になってはあかんと思うんです。いつも言っているのは、総合行政ということで、本当に払いたい意思はあっても払えないような方については、やはりほかの課とも連携をして対応をしていくということが基本にないといけないやと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 以前よりそういう点、常々ご指摘もいただいておりますのでございまして、私どももその観点といたしましては、まさにおっしゃるとおりかなと存じます。お支払いいただけるにもかかわらずお支払いいただけない方につきましては、やはり私どももしっかりお願いし、また制度的なものも含めましてしっかり委託、事を進めていきたい。ただ、逆に払いたくてもお支払いいただけない方につきましては、またそういう福祉的な観点からも総合的な判断を関係各課とも連携しながら、要するにまず納税者さんの個々の実態に応じた対応をさせていただきたいと考えておりますのでございまして。以上です。

○議員（今西久美子） はい、結構です。

○議長（田中 修） よろしいか。ほかにございませんか。稲石議員。

○議員（稲石義一） そしたら、順番にいきます。

6 ページの②、受益者負担等の定期的な見直しで、これも、先ほども補正予算等でもありましたけれども、補助金についてのあり方についてちょっと確認しておきたいと思っておりますけれども、まず、ここに出てくる補助金のいろんな見直しについては、宇治田原町の補助金等の見直し指針に基づいてやっていますよというのがずっと出てくるんですけども、これをもらって読んでみましたら、冒頭、現状と課題というところに、国の三位一体改革により歳入総額が抑制されという文章で始まるんですけども、こんな、小泉内閣のときの三位一体改革なんかは2002年の話や。そんなん、今2016年やのに、何で三位一体の改革で財源がこうなったというような書き出しで要綱が始まったのか、見直し法人が。そういうところが、やっぱり14年前の部分は変遷してきて、きちっと見直しをして各職員さんに通知をしないと、そんなん古い古い財源論を持ち出し

てやっておっては、今、第5次総合計画に着手した、きょうも出てあったけれども地方創生元年とかそんな話の中やのに、これはどういうことなんでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確かに、副議長おっしゃいましたように、この補助金等の見直し指針というのは平成21年9月にできておるものでございまして、かなり年数がたってございます。そうした中でまだこれを使っているのかというところではございますが、基本的には現代の時代でも共有化できる部分はございますものの、ご指摘のとおり、やはり今の時代に合ったそういう補助金等の見直しをしていかなければならないので、今後の予算編成等につきましては、そういうところの一定整理はしていかなければならないと考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 21年につくったやつとか三位一体の改革とか、そういう文言が出てくる中に、抜本的にこういう補助金の指針みたいなものを見直してやっていかんと、今の時代に合うてへんわけです。総合計画なんかで元年やと言うてやっていくときに、この前言いましたけれども、人口減少対策の一環としていろんなことをやっていかなん。定住、移住の問題とか子育ての問題とか教育の問題、これをパッケージでやりましようといったときに、全体的なこれにかかわる補助金制度そのものを、整合を持つようにきちっと見直してください、パッケージとして見直してくださいというときに、そんな、こんなもん三位一体の話みたいな古い古い話をして、全庁的にこれに基づいて見直してくださいと言うたかて、職員、何を信じてええのかわからへん。後ろを見たら、所得制限の導入、この前も所得制限は取り払いましようとかいう発言の人もいらっしやいました。だから、その辺も含めてパッケージとしてどうするかというときに、所得制限の導入や自己負担分の拡大を検討すること。逆や。私らが言うてるのは、全体的に定住、移住の施策として、向こうから引っ越してきてもらえるのにどうしたらええかということ言うておるわけ。そういうようなもの、他市に負けないようにきちっとやりましようというのが基本やから、だからそういう中でこんなもんを入れてるのと、もっと次に団体補助金やったら、農業団体とかいろんな団体さんいらっしやるときに、一定の要件に該当するものを除いては一律削減の考え方を導入すること。これはシーリングをかけとかいうそういう話や、これ。だから、そんなもんをいまだに言うてること自体が、個別の査定の時代に入っているときに、基本は言うているように、地方創生と総合計画の5次のまちづくりの実現やね。だから、そのことからしたらこんなもん、もう全面改

訂して職員に通知しないと職員の意識みたいなん変わらへんけれども、どうですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のとおり承りまして、しっかり徹底してまいりたいと思います。以上です。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 次が、11ページの特別会計の健全化です。

これも、先ほどの国民健康保険の問題とかいろいろあります。国民健康保険はかなり大きな赤字になっておるということで、累積赤字が6,000万円ほどたまっています。平成30年に都道府県に統合されていきますよと。こういったときに、下水道も同じです、この前も下水道の一般質問をしましたがけれども、下水道も1億7,000万、8,000万の基準外の繰り出しをせんならんと、一般会計から持っていかんならんと。こういうときに、会計がどうあるのやというのを、やっぱりこの改革の中で見直していかんと、今のままの制度でいいんやとか、そういうことをきちっと特別会計の担当課と企画財政課、これがきちっと話しして、どういうふうに持っていかんとってやらんと、こんな生ちょろい、ここに書いてあるような見直しでは全然だめやね。この前私言いましたように、使用料単価とか汚水処理単価とかそういうようなもんも含めて、国保については特別健診の問題とかいろいろあります。そういったときに、担当課とのすり合わせをきちっとして、どういうふうに住民のために持っていくんやと、どの水準まで持っていくんやというのをきちっと詰めておかんとぐあい悪いと思うんで、ここで聞きたいんやけれども、国保については、今の財政状況と一般会計からの繰入金について、赤字体質の財政状況と一般会計からの繰り入れについて、どのように担当課として思っているのか、まずそれを聞きたいと思います。

○議長（田中 修） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） まず、今現在の赤字に対する考え方でございますけれども、ご存じのように、昭和30年代に制度ができましたから以降、医療の環境等も変わってまいっておりますので、その当時から比較しますと、もう制度的な、抜本的な改善の必要があるというふうに、これは私どもだけではなしに全国的にお考えになっておられるのではないかと思います。その点についての改革がまだないということで、各市町においては財政的に非常に苦慮されているのではないかと。そういうことからいいますと、我々のような小さい自治体でありますと、ある種高度な医療を突発的に実施されますと、その面に関しての反動といいますか負担が急激に伸びるといった事案が見られます。こ

れについては、我々としては対応すべき課題であろうかというふうに考えるところでございます。

また、その一方で、恒常的にといいますか、滞納という体質が巣くっておるといいますか継続して見られるというのが事実としてございます。これについては、今後、京都府の広域化も含めた中で、今後滞納を起こさないような対応といいますか体制をつくっていかなければならない。先ほど今西議員さんの中にも、払いたくても払えないんだというふうにおっしゃっていただきましたけれども、その払いたくてもという状況が人それぞれによって異なると思います。十分な収入、所得があるにもかかわらず、別の面で払っていただけない方もあるようでございますので、そういった方については、短期証の交付の問題ですとか、あるいは資格証の給付といった問題も含めまして、今後対応してまいりたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 下水道についても同じことで、現状の財政状況、真っ赤っかの状態で、一般会計からの繰り入れに非常にせざるを得ない。その財政状況の今の認識と一般会計の繰り入れについてどのように、もうこれ以上はさせたくないのかとか、その辺で、原課と財政担当課の意見をそれぞれ聞きたいんで、とりあえず原課のほうにご意見をいただきたいと思います。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません。ただいまのご質問でございますけれども、公共下水道事業の特別会計におきましても、ご存じのとおり、27年度決算におきましては約1億8,000万円の繰り入れをいただいております、そのうち約55%、約1億円が基準外の繰り入れの状況と、もちろん決算上出てきておりました認識しております。この、いかにして基準外の繰入金を今後抑制していくかという手法でございますけれども、そちらにまずは努めなければならないということで、この基準外の繰り入れが何%までという目標につきましては、今後、企画財政課財政担当とも協議いたしまして、まずは目標の数値設定ということも必要かと考えております。ただ、直面いたしましては、今後この基準外の繰入金を抑えるためにも、まず料金収入、適正に徴収できていない分、下水道でいいますとまだつないでいただいていないお宅等の水洗化のほうの促進をいたしまして、料金を上げなければならない。また、あわせましてかかる費用のほうにつきましても、できるだけ効率的な事業運営に努めることを考えていきまして、

まずは基準外の繰り入れをできるだけ抑制する姿勢で取り組んでいくということ。あわせて、財政との協議の中で、どの辺まで基準外の繰り入れが今後の財政のシミュレーションにおいて許される範囲なのかというのを今後詰めていきまして、目標設定もしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 今の基準外の繰り出しの目標設定みたいなものが言われておまして、全額で、今までの基準外を丸っこなしにして料金でまかなえとか、そんなこと、乱暴な話はとても無理でございますので、企画財政としてはどのような考えでこれから進めようとされているのでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 国保のほうに關してもでしょうか。

○議員（稲石義一） はい、どうぞ。

○企画財政課長（奥谷 明） まず、すみません、ただいま各部長申し上げさせていただきましたが、一般会計をお預かりする側の立場として申し上げたいのは、例えば、まず国保会計につきましては、基本的には加入者の方々、また国等のルールに基づく交付金、そういう中で賄っていただけることが一番本来は望ましいことかとは思いますが、部長も申し上げましたように、やはり制度的な問題もあろうかと思えます。そうした中で、28年度予算につきましては、一定国保税のご負担でお願いした部分、また一定一般会計のほうから繰り出しさせていただいた部分もあるわけでございますけれども、まずは先ほど部長申し上げましたように、一定収入のしっかりした確保に努めていただく中、今後の広域化も踏まえる中、財政的には十分原課と調整しながら、一般会計からの繰り出しのあり方を考えていきたいと考えております。

また、下水道会計でございますけれども、これにつきましても、現状、赤字分、全て一般会計から補填しておる状況ではございますが、これも先般の一般質問でのご答弁もさせていただきましたように、まずは今後の下水道の計画を精査していただく、処理場の規模等をどこまでしていくのか、そういう部分であったりとか、まだ公共下水道の未整備部分についてのそういう手法、下水道なのか浄化槽なのかとかいう部分、そういうところをしっかりと見直ししていただきまして、かつ使用料につきましても今後企業会計を取り入れまして、そういう収入、支出のガラス張り化を図ると申し上げております。そういう中で、しっかり私どもの会計上の状況をお知らせする中で、そういうところの、使用料等の検討もしていく中でトータル的に考えていかなければならないかと考えてお

ります。以上です。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 今年度、またその分の取り組みもされますんで、きちっと今言われたような目標設定を新たにやりながら、健全性を持った特別会計をつくるようにやっておいていただきたいというように思います。これはもう28年度の課題ということで、要望しておきます。

次に、13ページの②ですけれども、創意工夫による経費をかけない事業の創出。これ、創意工夫によって経費をかけない事業みたいなん、僕はもうあらへんと。そんなもん、創意工夫でお金をかけへんゼロ予算の事業みたいなん、何ぼこしらえたかて、住民の福祉に役立つようなもんは何もないというようなの、何回も申し上げて、こんなやめてくださいと。もっと職員の知恵をかりて、いろんな提案制度の中で、部局を越えて、自分の仕事をしている外のものもアイデア出してくださいと言うんやったら、こんな表題でやっておったら誰もこんな出さへんわ。予算をかけへんでやるといったら、そんな金をかけやんと仕事をするみたいなことを言ったら、金をかけて何ぼやという話のときに、予算が何ぼやと言うている中でこんなこと、いまだに表題に入れていること自体が、もうほんま10年も20年もおくれた行政しようかという話や、こんなもん。財源をどこかからとってきて、きちっと事業をやろうか、山手線するのに、そんなもんだでできるかといったらできへんがな、そんなもん。この項目こそやめてくれと言うてるのに、そうやのにそれを、これ26年度のときで見直しといったかて、一定の改正を実施しましたと言うけれども、その中に、経費の削減とか収入の増加に係る提案を重点化しましたって、これ、経費を削減するためにじゃなくて、職員からアイデアをもらうときに、僕らから言わせたら、1,000万円以上の事業でこういうアイデアを出してくださいとか、そういうことを言うたらもっと出てくるわ、これ。そんなもん、経費をかけやんと悩めだと、こんなしょうもないものやったら私の頭は要りませんという職員、ぎょうさんおると思う。だから、やっぱり一定の規模で、政策とか施策、そういうような町がこれから大事に取り組んでいこうかというようなものに、一定の予算のボリュームを持ったようなもので募集するというのが、アイデアを募るということや。こんな10年も前のやつをそのまま持ってきてやっておったら、職員もくさってしまって、こんなものにアイデア出しおらへんわ。やっぱり根本から町の体質を変えていかんと、他の市町村で金かけてやりおるところにそんな負けるに決まってあるやん。人口なんか、ここから金かけてやっておるところに引っ越していきおるやん。それを何遍も言うてる

のやけれども、まだこういうことを行政改革の中でやっていく。こんなことではぐあい悪いんで、どのように考えてはるのか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確かに、それにつきましても再々ご指摘いただいているところでございます。経過を申し上げますと、確かにもともとこれ、ゼロ予算事業というような表現を使っておった時代もございました。すなわち、ここにごございますように、経費をかけないでそういう改正ができないかというところから始まりまして、ただ、事業をしようとしているのにゼロ予算ではなかなかできるべくもない部分も多数ございすんで、26年度からは、一定その費用をゼロに限らないいろんな提案をくださいということでは投げかけておるものの、やはりこういう行革の中で、タイトルとして経費をかけない事業の創出とかいうような部分がございますと、職員にもそれがもう既成事実のように、固定概念としてあるやもしれないというところを考えておるところでございます。そうした結果が、このような低調な提案数になろうかと思えます。ご指摘のように、予算的な裏づけを逆に保証してあげることによって、そういう新たなアイデアにつながるようなこと、確かに私ども、現在、各いろんな施策をプロジェクトチーム等をつくって、そういう施策立案もしておるところではございますが、そういうところにも予算の裏づけがあるような、そういうやり方の中で新しいシステム、新しい施策提案ができるような形をとっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 行政改革といったら経費を削減することみたいに思っているけれども、そうじゃない。それが大きな勘違いやねん、この町やらの考え方で。基本的には、行政改革の中で、自分の仕事外の部分についても、こんなんをひらめいたさかいに政策的な提言をしたい、こういうなんが行政改革。職員のそういう枠を超えて、自分の仕事の枠を超えてやっていくというのが行政改革の一つやねん。だから、そこをやっぱり喚起するような形で、職員のアイデアとかそういう能力とかを募集しますよというような広い観点でやっていかんと、こんな細々した、ゼロ予算から経費をかけないに名前を変えました、そんなもん出えへんに決まってある、これ1件、1件とかいうふうに結果的になるねん。

一つ、僕は提言やけれども、政策の部分として、一定の予算のボリュームも含めて、こういうことを提言してくださいと。もう一つは、やっぱりこの事務改善というのは、やっぱり日常的に非常に必要なことや。気がつかへんことを職員が思っておるかもしれ

ん。向かいの課ではあんなんやっておるけれども、あれは無駄やでとか。そういうふうな二通りの提言をできて、一定のボリュームを持ったものは、政策的にこうやというものはアイデアを募っていくと。それぐらいして、職員の能力なりアイデアを喚起、くすぐってやったら、それは募集してきおるわ。そういうふうに、これは要望にしておきます。

次は、さっき時間外で未達成というようなことがございました。これも、時間外について、私もこの前の決算でも申し上げました。それは22ページの部分なんですけれども、これ、23年度の7,949時間を基本にしていますと言うているやん。僕が言うていた、僕ら24年から議員になったんやけれども、23年のときの決算額は35億か36億の非常に小さいものやった。もっとダイナミックに行財政運営をやってくださいとって、今45億とか46億やな。10億ふえてあるのやね。10億ふえたら、予算がふえていろんな事業の取り組みも頑張ってやってもらっていますよ。けちけち路線からそういうふうにやってくださいと言って、ちょうど京都府の真ん中まで、道半ばまで来ましたとって言うているんやから、そうすると、10億ふえたら、それは仕事量もふえますよ。それを、職員数をふやさへんなら時間外でやんな仕方ないやん。これが、職員の健康管理とどうするんやとって、全体的に考えてくださいと言うているのを、23年度を基準にした時間外と、だから未達成やねん。こんなことを思っていること自体が、僕らからしたら間違っているねん。それは、予算の変遷とともに事業量のボリュームがふえていったら、目標設定を変えていかんなあかん。ただ、そのことは、仕事量と人員の数と、そしてそれにかかわる時間外勤務と職員の健康管理、その辺をトータルで考えていかんな、それが総務課なり企画財政課なり、そういうところの話やけれども。

これ、総務部長、そなん、未達成やさかいにがつくりきたというような報告を受けただけれども、こんなもん、23年度の7,949時間に設定していること自体が間違っていると思うねんけれども、いかがですか。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） ただいまのご意見でございますが、23年度7,949時間と、このときの職員数も126人と、今の職員数よりもかなり少なめの職員数、またその後の事業拡大、また新しい事業等の分で、先ほど副議長さんのほうからご指摘がありました内容で事務量の関係等も踏まえる中で、この時間数、これを比べられますと、到底27年度、26、25と資料にありますように順次改善はさせてきていただいておりますが、この7,949時間には到底及んでいないのが現状でございます。この後、ま

た29年度までで新しい計画等も見直される形になろうかと思えますけれども、そのときには、一定過去の状況等も踏まえまして、この勤務時間の削減の目標設定時間等を企画財政なり、また原課、庁内全体と協議する中設定をして行動目標を設定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） その時々、設定したときの初期の段階と、中間見直しするとかいろいろありますよね。それが、5次のまちづくり総計とか、そういうようなもので事業を拡大して、こういうぐあいにやっていこうとか、いろいろな目標設定をしているわけです。人口も1万人にしやんなんという大前提みたいな大きな目標を立ててこれからやっていかならんときに、そんなん、23年のときにそんな話がなかったんやから、それはやっぱり軌道修正してやっていくというのが当然の話やん。

公務員はどうしても、そのときに設定したものを固守したがるけれども、それが間違っているのやと言うねん。こんなことで、もしこの平成26年の1万2,000と7,900、これを8,000時間としたら、4,000時間違うねん。これ、もう50%増しみたいなもので、じゃ、それを達成させようと思って総務課なりがむちをば一んとたたいたら、そんなもん全部病気になりおるわ、職員。そんなこと、やる気があるのかないかや。その目標を設定したら、それが適正かどうかということの真剣味があらへんわ。やる気があらへんさかいに、こんなんであえわと思ってるのやんか。

これ、副町長どうですか。こういう目標設定の仕方は適正やと思ってはりますか。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今お話を聞かせてもらってご指摘、確かに過去の実績に必ずしもこだわってやってしまうと、どうしても過去の延長線にしかありませんので、やはり今後の、将来、特に今回第5次総計もありますから、今後を見直した中での適正な時間帯というのは、おっしゃるようにきちっと精査して、その中で、やはり健康の問題、一人一人の問題を踏まえながら、過去の実績を踏まえた、必ずしもその延長線というような目標というのはおっしゃるように反省して、一度修正するなりを考えなければいけないと思います。しかしながら、残業時間というのは、私は基本的にはできるだけ少ないというのは、私は望むべきことだとは思っております。しかし、その中でどうしても一定の業務をやるためには、一定の残業もやむを得ない。その中で、やはりバランスの問題になると思いますが、健康を留意しながら、この業務をするにはどうなんだというところは真剣に捉えた上で目標設定をすると、そんなふうには考えております。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） だから、23年度のときの予算の規模と今の段階とは全然違うのやから、事業の数も全然違いますよ。職員の数も違いますね。134名に、かなりふえてきています。それはこの定員管理計画の中にも、類似団体と比べたらと私は前に質問したことありますよと、二十何人少ないですよと、宇治田原のほうが類似団体と比べて。それを是正していったって、134人でもまだ少ない。そしたら、時間外でやらんと仕方ない。その辺を是正できひんのかという話をしているんやから、やっぱりその辺はきちっとやっておかないと。それが、適正な類似団体と比べて適正な定数の規模になったとしたら、一定の基準というのはあるんです、交付税なんかでも見られていますように一定の基準というのが。給与総額に占める時間外の割合というのがぼーんと出てあるから、何%ぐらいは時間外でというのが出ておるから、それを目安にしはったらええのやけれども、職員の数が類似団体よりも20人も少ない中で、それは時間外がふえるのは当たり前やね。だから、これ、給与表に掛けたら、この7,000時間とか1万2,000時間が6%の中にはまっておるかどうかというのは検証しはったかどうか知らんけれども、やっぱりそういうルールはルールとしてきちっと知ってやってもらう。当てずっぽうではあかんわけです。少なければ少ないでええだけじゃなくて、それやったらもう仕事をほっ放り出しおるということになりますやん、中途半端に。それでは何のための目標やということになるんで、そこも十分、しっかり見きわめて、この目標の5カ年をコンクリートするんじゃないで、先ほど言うたように、この黄色いやつで言うたら見直しもやってはるのやから、動かしていてもいいんですよと、こういうことを柔軟にやらんとこんなんできひんですよ。もう一度答弁ください。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 先ほども言いましたように、こういった過去にとらわれずに、やはり今後を目指して業務の見直しを見ながら、しかし、その中でやっぱり職員数の話しにおよびますけれども、健康というのやっぱり重要ですから、やっぱりそういったものを念頭に置きながら、そういった感じで職員数の関係は進むかもしれませんが、やはり今後を見直す中で、適正な時間の目標は設定を考えていきたいというふうには考えます。

○議員（稲石義一） 以上です。

○議長（田中 修） よろしいですか。ほかにございませんか。奥村議員。

○議員（奥村房雄） 今、稲石議員も言っていたことに関連するあれなんですけれども、

22ページの上の時間外勤務の抑制ということなんですけれども、時間を抑制、数字自体だけの抑制ではちょっといかんと思うんです。今、職員さん各位の仕事量が平均化しているか、偏っていないか、そういうことを考えていただいて、それをした上で偏りがどうかを検証した上で残業抑制ということに向かっていたらいいんですけれども、これ、仕事は残って、仕事先送りになって事業が停滞するということも懸念されますので、その辺の検証も十分する必要があると思うんです。そういうことで、ノー残業というのを実施とか、残業時間の時間だけのそういう抑制を言う前に、今申し上げましたように仕事量は平準化させていって、各自の仕事量を適正化していって、その上でのこういう超過時間外勤務の抑制という方向に持っていかないと意味がないと思いますので、ちょっと感じたものなんですけれども発言させていただきました。

○議長（田中 修） ご意見だけでよろしいですか。答弁要りますか。

○議員（奥村房雄） それと、すみません、もう1点。

その下の人材育成の推進ということなんですけれども、これ、改革事項で、多様な研修メニューによる職員研修の実施ということが書いてあるんですけれども、私、4年前に議員をやらせてもらって、職員さんにいろいろ応対とかさせてもらっているんですけれども、やっぱり職員の方のレベルに差があると思うんです。これを平均的に引き上げるということが必要なわけで、この研修、内部研修もありましょうし、また外部委託による研修もあると思うんですけれども、それよりも大事なものは、本人さんのやる気を喚起するというか自己啓発、また職場内でのOJTというんですか、仕事に来ているときに、気がついたときに上司の方が直接その場で指導するとか、そういうOJTが必要かと思うんです。そういうことの、自分のレベルを高める、そういう意欲を喚起するようなそういう施策ももっととるのが必要じゃないかと、こう思っております。そのためには、QC活動がありますね、仕事の品質管理を高める、そういう職員のサークルをつかってそういうQC活動をやるとか、そういうなものを取り入れていただいて、そういう方面にやっていたらと思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えかちょっと聞きたいと思います。

○議長（田中 修） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。

職員の人材育成ということでございますが、この4月より4部、14課、30係という形で部制も敷かせていただいております。また、担当課長のほうも各会議等に、日ごとの状況なり、また部内会議、課長からの毎朝の朝礼等によりまして、職員の方のその日の

健康管理、また意識啓発等も努めさせていただいておるところでございます。そのような状況の中で、各年代、平均年数等に応じました職員研修のほうも実施させていただいておるところでございますので、このような内容を進める中で、住民の皆さん方によりよいサービスを提供できる職員の育成に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（田中 修） 奥村議員。

○議員（奥村房雄） 私言いました、職員みずからの能力を向上させる自己啓発というかそういう面、それと職場内のOJTといいますか、オン・ザ・ジョブ・トレーニングという言葉ですけども、そういうものの必要性はどのようにお考えになっていますか。

○議長（田中 修） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 今おっしゃっていただきました職員の自己啓発で、職員みずからの技量等の向上は大変必要かと考えております。そのようなことにつきましても、できるだけ職場内での協力等もする中で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（田中 修） よろしいですか。

○議員（奥村房雄） はい、結構です。

○議長（田中 修） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、この件はこれにて終わります。

次に、建設工事等の請負契約の状況（1,000万円以上）についてを議題といたします。

説明を求めたいと思います。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、私のほうから引き続きまして、A4横長の資料でございます建設工事等請負契約の状況、1,000万円以上の契約案件でございますけれども、ご報告申し上げたいと存じます。

今年度につきましては、今回ご報告させていただきますのが1,000万円以上としては最初のご報告という分になるところでございます。それで、全体では5件あるわけですけども、簡単にご説明申し上げます。

まず1番目、建設環境課所管でございます社会資本整備総合交付金事業、荒木橋橋梁修繕工事ということで、本町荒木地内の荒木橋でございますけれども、6月30日、一般競争入札によりまして3者の入札がございました。宇治田原町の株式会社エスケーコ

一ポレーションが1, 321万9, 200円で落札、請負となっております。

続きまして、上下水道課所管でございます。まず1つ目、水道関係でございます新水源（川東取水井）導水管布設工事、郷之口、贄田地内でございます。7月28日、一般競争入札によりまして5者の入札がございました。その結果、宇治田原町の株式会社本田建設が2, 677万3, 200円で落札となっております。

3番目が、下水道関係でございます。岩山地内の宇治田原町公共下水道事業、岩一4-2地区面整備工事ということで、7月28日、一般競争入札によりまして4者の入札がございました。これも、宇治田原町の株式会社エスケーコーポレーションが2, 624万4, 000円で落札となっております。

裏面をごらんください。

同じく、公共下水道でございます。宇治田原町公共下水道事業、岩一5-1地区面整備工事ということで、本町岩山、緑苑坂地内の事業でございます。7月28日に一般競争入札によりまして4者の入札がございました。これも、株式会社エスケーコーポレーションが3, 531万6, 000円で入札となっております。

最後、これも公共下水道でございます。マンホールポンプの設置（MP28）のところに係ります工事でございます。岩山地内でございますが、9月28日に一般競争入札によりまして2者の入札となりました。大阪市の新明和工業株式会社流体事業部営業本部関西支店が1, 811万1, 600円で入札となっております。

今回はこの5件についてご報告をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。谷口議員。

○議員（谷口重和） 今回の実績を見ましたら、5事業のうちのほとんどがこれ、最低価格、失格のぎりぎりに近いような数字で落札していますけれども、この予算額と予定価格は適正なものか、それだけ1点聞きたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 私どもといたしましたら、適正に算出した結果であると考えております。

以上です。

○議員（谷口重和） よろしいです。

○議長（田中 修） ほかにないですか。稲石議員。

○議員（稲石義一） 今回の逆の質問なんですけれども、予算額と予定価格がどうのこうの

じゃなくて、予定価格を設定して、最低制限価格を設定する場合の部分で言えば、落札額との真ん中について、どのような形でやってはるのやと。予定価格と最低制限価格そのものの設定の仕方、そっちのほうをちょっと聞いておきたいと思いますけれども。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 予定価格と最低制限価格の関係を説明させていただきます。

予定価格につきましては、当然その必要な工事、事業についてこちらのほうで職員のほうが積算もし、そしてそれを審査した結果を受けまして予定価格を設定するという形になっておりまして、最低制限価格につきましても同じように、まず予定価格に対しまして、適正な工事ができる保証の、一定の、このあたりは若干少し安くしても、例えばもうけの問題もありいろんな仮説の問題、いろいろありますけれども、そういったものについては、最低限安全な工事が適正に行われると、そういったこと、どの程度のもので許されるかと、そのあたりが国交省のほうから一定の標準といいますか、そういった数値がございますので、それをもとにして算定した結果を出しまして、それに基づきまして最低制限価格は設定していると、こういうことでございます。以上です。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） ほんでこれ、3者とか5者とかと全部書いてあるんやけれども、この入札で落とした業者とこの最低制限価格を割った業者の数、ちょっとそれぞれ、なかったらいいですけども、それぞれごとに。これ、ぎりぎり、一番目でしたら落としているやんというふうに思うんやけれども、そしたら、これで、3者のうち1つは割りましたよとか、その辺の情報は言うてもらえるんでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 入札結果につきましては、私どものホームページでも公表させていただいておりますが、個々に一つずつ申し上げてよろしいでしょうか。

まず、1つ目の荒木橋の事業でございます。3者入札と申し上げましたが、これは全て最低制限価格を下回った者はいませんでした。3者ともでございます。

次の2つ目、川東取水井、これにつきましては、5者の入札のうち1者が最低制限価格未満でございました。

それから次、公共下水道、岩-4-2でございますが、これも4者の入札のうち1者が最低制限価格未満でございました。

それから、同じく公共下水道、岩-5-1でございます。これは4者の入札のうち、これはもう3者が最低制限価格未満で、残りました1者が最低業者ということで落札さ

れたというものでございます。

それから、最後のマンホールポンプでございます。これは2者の入札でございますが、いずれも最低制限価格を下回った者はございませんでした。

以上でございます。

○議員（稲石義一） 結構です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。谷口議員。

○議員（谷口重和） もう1点だけ。この積算の方法ですけれども、金額の。材料費とか部品とか製品、その基準はどこから、物価で見るとか、何で今やってはるんですか。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません。今回ちょっと対象物が全て建設事業部ということでご答弁させていただきます。

基本的に材料につきましては、まずは建設物価といたしまして、一般的に公表されている価格があるかというのをチェックいたしまして、そちらにありましたらそちらを採用しております。ない場合につきましては、基本3社以上の見積もりをとりまして、最低の見積もり価格で決定しております。以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口重和） その積算方法ですけれども、これ、京都府と比べてどれぐらい差があると思いますか、本町は。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません。基本的には、京都府と積算につきましては同価格になると考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） よろしいか。

○議員（谷口重和） はい。

○議長（田中 修） ほかにないようでございますので、次に移ります。

日程第2、平成28年第4回（12月）の定例会の日程予定でございます。これにつきましては、先月29日に議会運営委員会が開催されまして、その中で日程は一応決まっておりますが、今お手元に配付されておきませんので、この後事務局のほうから渡していただきますので、ひとつよろしく願いをいたします。

次に、日程第3、その他に移ります。

何かございませんか、その他。垣内議員。

○議員（垣内秋弘） それでは、私のほうから、奥山田の大杉地区における盛り土の事業について少し確認しておきたいと思います。

同じ、この大杉地区につきましては、一昨年9月に一般質問をいたしました奥山田大杉地区の盛り土については、一応現在断ち切れになっております。当時の規模と比較いたしますとかなり縮小され、今回は1ヘクタール未満というふうに伺っているわけがあります。現地は307に面しているとともに宇治田原カントリーの入り口部分でございます。谷筋とはいえ、307と高低差がほとんどないということでありまして、その山に盛り土をするということでありまして、豪雨時になりますと、307への土砂の流出が懸念されております。特に最近の土砂については、全国各地でスポット的にゲリラ豪雨というのが発生しておりますし、その際はかなりの被害が発生しているのが現実であります。307が完全に遮断されることも想定されるわけでありまして、このような場合によっては非常に危険を伴うこのような事業については、現在、地元奥山田をはじめ住民といたしましても常識では考えられない行為で、到底容認できないということでありまして、行政はこのような事業に対してどのような判断をしておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田中 修） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません。ご質問の奥山田大杉地区の盛り土計画につきましては、ご質問のとおり宇治田原カントリークラブ入り口付近の谷筋で、約5万m<sup>3</sup>の土を盛り土いたしまして、太陽光パネルを設置しようとするものでございます。一昨年前に取り下げとなりました計画につきましては、約2ヘクタールの山林に約20万m<sup>3</sup>もの土を搬入する大規模な計画でございましたが、今回は事業主が変わりまして、森林法の許可基準に該当しない範囲の0.95ヘクタールという数字でございますけれども、そちらのほうで計画が提出されております。したがって、森林法の林地開発の許可制度の適用は受けずに、町条例の土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の申請対象となりまして、現在事前協議の段階でありまして、許可申請には至っていない状況でございます。

一昨日の10月1日の土曜日におきましては、地元、奥山田会館におきまして奥山田区の全体集会が行われまして、事業主、コンサルタントによりまして事業説明が行われました。町からも、私と担当課長のほうが同席させていただいておりました。その説明会では、地元の事業に対する不安、また心配等につきまして、事業主に対しては伝わったのではないかと、まずは認識いたしております。担当課といたしましても、本町のほう

に對しましても、区からは計画に對するご意見をいただいております、盛り土が国道307号へ土砂流出するような危険性など、不安な思いは十分承知しているところでございます。事業計画の安全性につきまして、今後また引き続き事業主と十分協議いたしまして確認していかねばならないと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 今、答弁の中では、豪雨時においては非常に懸念すると、特に土砂の流出、この辺については十分承知もしているけれども、非常に懸念もしている、事業計画の安全性については、事業主と十分協議し、確認していかねばならないというようなご答弁をいただきました。これは、やはり念には念を入れて、そのシミュレーションをきちっとしながら、もう危ないのはわかっているわけですから、そこら辺は十分シミュレーションをしていくということをお願いしたいと。

それで、平成25年に発生したのは長山の土砂の崩落でありました。特に、この307での崩落というのは、もう非常に大きな影響を受けるわけです。そのときは天災であったわけです。今度奥山田でも、もしも土砂が流出して307を遮断するとなれば、これはもう明らかに人災であるわけです。現場一帯の山肌は常滑といいまして、非常に滑りやすいというようなことも伺っております。そういうような地形になっているわけでありまして、特に、現地の頂上から裏側を見ますと、以前、木元の方面で茶園の茶畑が非常にずれ落ちたというのが、我々、現地視察も行いましたが、そういうような地形にあります。したがって、もしもこの許可をすれば町の責任という形になりますので、そのあたり、町長はどのように受けとめて今後対応されるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどもお話ありましたが、平成25年度の台風18号につきましては、307号が土砂崩れによりまして寸断されたと。大変悪夢の状態がしばらく続きまして、住民さんや、また企業さんに大変ご迷惑をかけたことにつきまして、まだきのうのように私もしっかりと覚えておるところでございます。そういった中で、今回の事業計画、307号へ盛り土が流出するという、奥山田区の皆さんだけでなく私自身も大変その辺は心配、計画に問題があるのではないかとというのは感じておるところでございます。現在、307号は府が管理する道路でございまして、本事業の計画につきましても、府とも協力を得る中でしっかりと事業計画の指導を行っていきたいなというふうに

思っております。町条例の目的とする住民の安心・安全な生活環境を守るということに重きに置いて考えていかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 今、町長のほうから、安全を重視して考えていかないと、こういうようなお話がございました。

本町では盛り土条例というのがありまして、第8条において、町長は申請にかかわる事業の計画が基準に適合しないと認めるときは許可をしてはならないと、はっきり明記しているわけでありまして。ちょっと具体的に言いますと、その一つは、事業区域及び周辺地域における道路、河川、水路、その他公共公益施設を損傷しない行動、規模及び能力で適正な処置が講じられていること。もう一つは、通行の安全、その他安全で良好な地域環境の確保に支障のない行動、規模及び能力で適正な処置が講じられていること。3つ目は、事業の施行に伴う災害の防止について適正な措置が講じられているという、この3項目がうたわれているわけでありまして。適合しないと認めるときは許可はできないというわけでありまして、今回の盛り土事業について適合しているというふうに判断されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 今、町条例の8条でございますけれども、事業計画の許可基準となるもので、技術上、基準が講じられているか、それを許可の判断とするわけでございます。現在、事前協議の段階である中で、技術的な基準に適合しているかしていないかという判断のまだ段階まで行っておらないというふうには考えております。しかしながら、今後も引き続き事業者と協議を行う中で、安心・安全、また地域住民の思いも十分念頭に置きながら、理解を得られるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 住民の理解を得られるようなというふうな町長の答弁もございました。

やはり、有事の際は307が完全に遮断されるというのが、これ、もう目に浮かんできて、現実的なものになるというふうに判断できるわけです。奥山田住民は、そのときは孤立してしまうということになります。地元奥山田と今後十分、やはり連携をとる、そしてまた業者の計画解消に向けて町として努力を重ねていただいて、ぜひその方向で

お願いしたいというふうに思います。

この件に関しましては、きょうの議会は最後ですが、10月以降、所管の委員会等々もごございますので、そこでまた十分フォローさせていただいてやっていきたいと思しますので、きょうのところはこの程度にいたしますが、ひとつ今後町の対応のほう、前向きに措置できるようによろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 修） 答弁よろしいか。よろしいね。

○議員（安本 修） ちょっと関連で。

○議長（田中 修） 安本議員。

○議員（安本 修） 今聞いた範囲で、お聞きした範囲なんですけれども、やっぱりその事前協議を受けたということ自身は、もう認めるということになるのと違うかなと私心配するんです。特に、この間、事前協議と言われていましたけれども、禅定寺の件を見ても、事前協議をどれだけやったかというのを、あんなふうに崩れて、土を当てやんならんような状況、今現にあるんです。事前協議というのは、ほんまにそれ、向こうが言うたこの土俵に乗ってしまうということになるんで、今、条例言われましたけれども、盛り土条例ができたんはもっと大分昔なんです。そのことから考えたら、この間のゲリラ豪雨なんかは想定できないということを含めて、条例のやっぱり見直しも含めて、その上で再検討すべきやと。受けることはまず、その土俵に乗ってしまうというのは、絶対これはおかしいと思うんです。そういう点で、やっぱりそこに乗ってしまえば、向こうは条件を整えてくれば認めざるを得ないというふうになるんで、認める方向なんかどうかというのを、やっぱりそこを町長、もう一回はっきりさせてください。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 何か事業をされるときには事前協議ということで出されるわけがございます。事前協議を受けつけないということは、全くうちの町でそういう事業は新しくはできないというふうな感覚になってしまうのではないかなというふうには思っております。ところでございますけれども、先ほどから申し上げますとおり、受けつけた段階でしっかりと安心・安全面、防災面、そういうものはしっかりと見きわめる必要があると、それはしっかりやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） 安本議員。

○議員（安本 修） そういう意味では、事前協議、何もかも拒否せえとは言うてへんです。だから、どこまでできるかというのは事前に、協議を受けるまでにやっぱりちゃ

んとそこははっきりしておかないと、受けてから後で後悔せんならんのでは困るさかいに。だから、そんな、今の条例があるからその条例にのっとってというのはわかりますけれども、条例そのものがやっぱり不備な点もたくさん出てくる、この間の、さっきも言いましたけれども天気で出てくるわけやから、そこはやっぱり十分に考えてもらわないと、何もかも全部拒否せえとなんか言っていませんやん。それ、ちょっとそういうふうに言うておきます。以上です。

○議長（田中 修） この件につきまして、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございます。

それでは、次に移ります。

当局側は何かありませんか。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。

1点ご報告というお願いがございます。本日で最終議会という形でございますので、3階の床を改修、またじゅうたんのほうの張りかえをあすから今週いっぱいをかけてやらせていただきたく、予定をしておるところでございます。3階のほうへお上がりのときに、何分またご迷惑等かけると思いますが、通行部分につきましてはあけさせていただいて工事のほうをするというように聞いておりますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 修） ほかに、事務局、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） なければ、私のほうから1点。

さきの、この間の議会運営委員会におきまして、当局側のほうから人事案件について臨時議会開会の申し出がございました。11月6日に町議会の議員の選挙がありまして、初議会が任期の始まる11月15日火曜日に予定されております。

以上でございますけれども、この件につきまして何かご質問があればお聞きしたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後0時46分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修